

平成29年度当初予算編成方針

平成 29 年度当初予算は、新たな政策判断を要する事項を除く骨格予算としますが、「湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づく事業をはじめ、継続性確保のため年度当初からの執行が必要な事業については当初予算に計上します。

1 財政見通し

平成 29 年度の財政状況は、人口減少に伴う市民税減収と地価下落に伴う固定資産税の減収に加え、市町村合併に対する財政支援措置である普通交付税の合併算定替の段階的縮減期間の 3 年目となり、一般財源が 5 億円ほど減少する見通しです。一方で歳出においては、人件費、公債費が高止まりし、社会保障関係経費が増加するため、収支不足が拡大し平成 28 年度以上に厳しい状況になることが予想されます。

2 重点的な取り組み

「湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策を着実に進めるほか、現在策定中の「第 2 次湯沢市総合振興計画」との整合を図りながら、以下の施策を重点的に推進します。

なお、施策の実施に当たっては、計画と予算の連動性を高めることとし、目的や目標を明確にししながら、費用対効果の最大化を目指します。

基本目標 1 みんなの信頼で築く丈夫なまち

○若者・女性の活躍推進と地域力の強化

若者の活動支援、地域女性活躍の推進、移住定住の促進、まちづくりコーディネーターの育成 ほか

○集中改革プラン及び公共施設等総合管理計画の着実な実行

アウトソーシング、施設総量の削減、機能の維持、ライフサイクルコストの縮減、個別施設計画の策定 ほか

基本目標 2 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

○結婚・出産・子育て支援の充実

出産祝い金の充実、子育て世代への経済支援、保育施設・放課後児童健全育成施設の充実 ほか

○包括的な相談・支援体制の構築（ワンストップ窓口等）

ライフイベントサポート（妊娠・出産・子育て）、福祉サポート（高齢・介護・障がい） ほか

基本目標 3 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

- 国の農政改革に適応した持続可能な農業・農村対策
農業生産基盤の整備、農用地の区画拡大、農産物の高付加価値化、ネットワーク型園芸拠点施設の整備 ほか
- ふるさと企業振興基本条例の具現化
新事業活動の促進支援、ふるさと名物の認知度向上、まちなかの賑わい創出、若者しごと支援、在宅ワーカー支援 ほか
- 戦略的な観光振興と受入環境の充実
観光物産団体の育成、広域連携、受入環境の充実 ほか

基本目標 4 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

- 交流の活性化とスポーツ環境の整備・充実
音楽のまちゆざわの推進、ジオパークの推進、スポーツ施設の再編整備、スポーツ交流の推進 ほか
- 創意工夫を生かした特色ある学校づくり
ふるさと学習（キャリア教育）の強化、英語コミュニケーション能力の育成 ほか

基本目標 5 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

- 災害対応力の強化
防災・災害情報伝達手段の整備、指定避難所（避難場所）表示看板 ほか
- 都市基盤の充実とマネジメント力の向上
立地適正化計画策定、中心市街地の環境整備、湯沢駅周辺の環境整備、公園整備、下水道・簡易水道の企業会計導入準備、上下水道施設管理の民間活用 ほか

3 一般財源減少への対応と新規・拡充事業の財源確保

平成 29 年度の重点事業協議を基にした新規・拡充の事業に係る予算を加味し、一般会計の収支見通しを試算したところ、約 14 億円の財源不足が見込まれます。仮に、その一部を財政調整基金の取崩し 8 億円（平成 26～28 年度当初予算平均）により賄ったとしても約 6 億円の財源不足となります。

このことから、一般財源の減少に対応し、さらに重点的な取り組みに係る事業の財源を確保するためには、既存事業の見直しを進める必要があり、次の手法により予算編成を行います。

- ① 各事務事業は、目的と効果を明確にした上で「市の関与のあり方に関する指針」に照らし真に必要な事務事業についてのみ予算化します。
- ② 「重点的な取り組み」に掲げた事業と同一施策、同一目的の既存事業については、原則として廃止の対象とします。
- ③ 新規・拡充事業のほか市単独事業については、国・県との情報交換や連携を密にし、国・県補助金等の外部資金の活用を検討します。
- ④ 8億円の基金の取崩しを行ってもなお不足する一般財源の約6億円は、財政収支見通しにおける義務的経費（人件費・扶助費・公債費）と「重点的な取り組み」に掲げた事業に係る経費を控除した既存事業に係る一般財源の約11%に相当します。このことから、「重点的な取り組み」に掲げた事業を実現するためには、義務的経費を除く既存事業に係る一般財源を約11%削減することを目標として、事業の選択と集中を図ります。

4 その他

既存事業の見直し（廃止・縮小）や新規事業の創設などに当たって関係団体との調整が伴うものについては、その必要性や内容などについて丁寧な説明を行い、理解と協力を得るよう努めることとします。